

安心コールの利用にあたって

1 安心コールって何？

体調不良時に緊急ボタンを押すと、コールセンターにつながります。コールセンターには看護師等の専門職が常時待機しており、状況に応じて協力員への駆け付け要請や、姫路市消防局への救急要請をすることで速やかな救護を行います。また、希望者はセコム㈱による鍵の預かりも実施しており、より迅速な救助につながることができます。

体調等に不安があるときには相談ボタンを押して専門職に健康相談をすることができます。また、月に1回コールセンターから『お元気コール（体調等の確認）』がかかってきます。お元気コールに出ることができない場合に、協力員へ駆け付け要請をすることはありません。

なお、コールセンターの運営や設置作業等は、大阪ガスセキュリティサービス㈱に業務委託しています。

2 どんな人が利用できるの？

- ① 重度身体障害者（身体障害者手帳1級か2級をお持ちの方）
- ② 市内に居住する、65歳未満であって、ひとり暮らしまたは同居人がねたきり等により緊急時の対応が困難である方
- ③ 自宅に固定電話がある方（原則NTTアナログ回線）
※安心コールを利用できない回線（KDDI ホームプラス、ソフトバンクおうちのでんわ、共同電話等）もあります。
- ④ 協力員を2名（同一世帯は不可）確保できる方
※協力員とは、コールセンターからの連絡を受けて自宅を訪問して安否確認等に協力いただける方です。概ね5分以内に駆けつけることができる方に依頼してください。

3 費用は？

- ① 市町村民税が課税されている世帯は、設置時のみ工事費相当額の負担が必要です。対象者へは障害福祉課から通知の上、納付書等を送付します。
- ② 月々の負担額はありません。

4 申請の流れは？

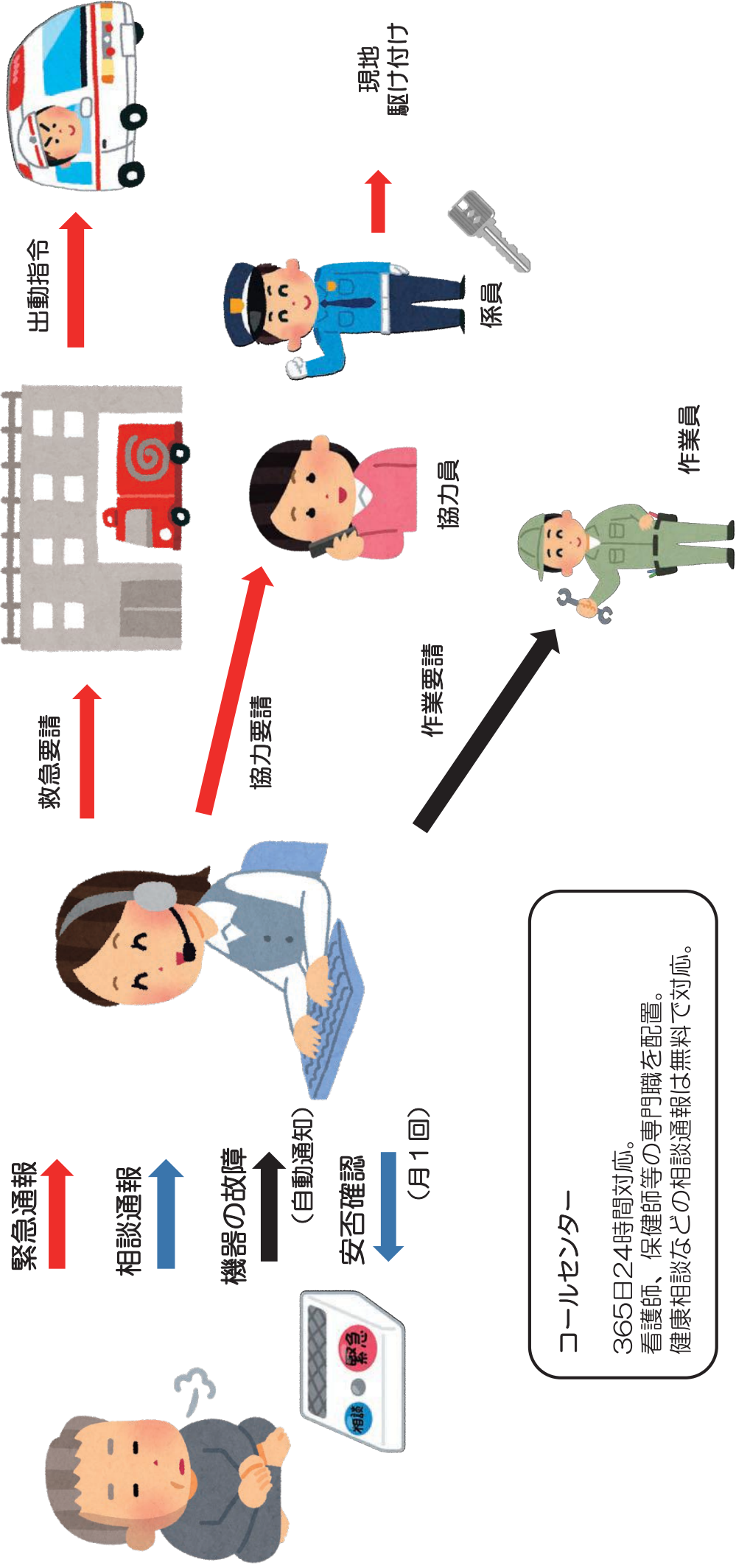
- ① 申請書の作成（申請者本人及び協力員等の署名・押印）
- ② 申請書の提出（障害福祉課）
- ③ 設置作業の日程調整（大阪ガスセキュリティサービス㈱から連絡が入ります。）
- ④ 自宅内への安心コールの設置、機器の利用方法の案内
冷蔵庫内へ情報キット（申請書の一部の写し）の設置
- ⑤ 利用開始

5 お問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市障害福祉課 079-221-2454

※安心コールが不要になった場合は障害福祉課まで連絡をお願いします。

見守り安心サポート事業（安心コール）



コールセンター

365日24時間対応。
看護師、保健師等の専門職を配置。
健康相談などの相談通報は無料で対応。